


一条恵観山荘
指定重要文化財
 ICHIJO EKAN SANSO



【一条恵観山荘】 この山荘は、後陽成天皇の第九皇子であり、摂政・関白を二度務めた一条恵観（兼遐・昭良）によって営まれました。今から約370年前、江戸時代初期の正保三年（西暦1646年）に、この山荘で茶会が催されたという記録もあります。一見すると田舎家風なその建物は、恵観公自身が設計をし、随所に雅な心と野趣が込められた、皇族の「茶屋」です。昭和34年、鎌倉の地に移築。庭石や枯山水も建物と共に移され、当時と同じように配置されました。その後、昭和39年には国の重要文化財に指定されました。

手入れの行き届いた建物・庭園は、閉鎖的で高級感のある空間となっており、少人数の特別なディナー（招宴パーティ、特別会食等）の他、茶会、和菓子作り体験等、和をテーマにしたユニークベニューとしてご活用いただけます。



■体験メニュー

- ・和菓子づくり体験
- ・建物見学(狂言師による案内付)
- ・苔テラリウムワークショップ
- ・茶道体験
- ・お箸教室(英語対応可)

